

市職員を募集

市役所の役割は、市民の皆さんの生活や仕事などに関わるさまざまな分野で、条件や環境を整えることです。地域で今、何が起きているのか、市民の皆さんは、何を望んでおられるのかを常に考え把握し、地域の抱えるさまざまな課題の解決に向けて市民の皆さんとともに知恵を絞り、汗をかくことができる人材を求めています。

《人事課》

市職員（事務職・消防職）

【日時】9月16日(日)9時から

【場所】西総合会館

【受け付け期間】8月24日(金)まで

※土・日、祝日は除く。郵送の場合は、8月24日(金)17時15分までに到着したものに限り。

市役所が目指す「組織像」

市民に信頼され、市民の役に立つ市役所

市職員が目指す「職員像」

- ◆市民の中に入って、地域の課題を見つけ、市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- ◆職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- ◆社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

【申し込み方法】申込書(市役所総合案内、人事課、西支所総務係、加佐分室、消防本部、東・西消防署で配布。市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、事務職は人事課、消防職は消防本部総務課へ。詳細は、試験案内でご確認を。

職種		採用予定者数	受験資格	第1次試験
事務職	中級	3名程度	平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、短期大学(これと同程度のものを含む)卒業または卒業見込みの方	<ul style="list-style-type: none"> ◆教養試験…公務員として必要な一般知識と教養について択一式で実施 ◆適性検査…事務適性検査を実施
	初級		平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校(これと同程度のものを含む)卒業または卒業見込みの方	
消防職	上級	若干名	平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、大学(これと同程度のものを含む)卒業または卒業見込みの方	<ul style="list-style-type: none"> ◆教養試験…公務員として必要な一般知識と教養について択一式で実施 ◆適性検査…消防適性検査を実施
	中級		平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、短期大学(これと同程度のものを含む)卒業または卒業見込みの方	
	初級		平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校(これと同程度のものを含む)卒業または卒業見込みの方	
			日本国籍を有する方 舞鶴市に居住できる方	

▶事務職に関するお問い合わせは、人事課(☎66・1066)へ。

▶消防職に関するお問い合わせは、消防本部総務課(☎66・1090)へ。

先輩職員からのメッセージ



市民課 常塚彩 (19歳)



東消防署 美濃亮介 (19歳)

丁寧な対応を心掛けていきたい
市民課で、住民票や戸籍の証明書の発行、戸籍の届出に関する業務を担当しています。
戸籍の届出などを受けるときは、人生の節目に立ち会うことになるので、丁寧な対応を心掛けています。窓口で対応した人が、笑顔で帰って行かれたり、お礼を言ってくれたりすると、うれしく思います。
市民課は市役所の中で市民の皆さんと一番接する機会が多いので、とてもやりがいを感じています。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

安全・安心に暮らせるよう
消防隊として、救急や各災害での現場活動、事業所との訓練計画などを担当しています。
これまでの活動を通して、どのような現場であっても冷静に落ち着いて行動し、常に安全を最優先することが大切であると学びました。
今後は、救急救命士の資格や大型運転免許などを取得し、仕事の幅を広げたいと思っています。
とてもやりがいを感じる事ができる仕事です。市民の皆さんが、安全・安心に暮らせるよう、ともに頑張りましょう。

舞鶴市役所おしごとセミナー

職員の創意工夫、独創的な発想から生まれる仕事や全国に誇れる先進的な取り組みを「舞鶴市役所の仕事の魅力」として、若手職員がお伝えする「舞鶴市役所おしごとセミナー」を京都市内で開催。申し込み不要。参加費無料。

【日時】12月1日(出)13時30分～15時30分

【場所】イオンモールKYOTO(京都市南区西九条鳥居口1番地)

【内容】◆多々見市長からあなたへ
◆若手職員が市役所の仕事の魅力を伝えます!
◆なんでもお答えコーナー!
【その他】服装自由。

▶詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。

8月からモデル地区で先行実施

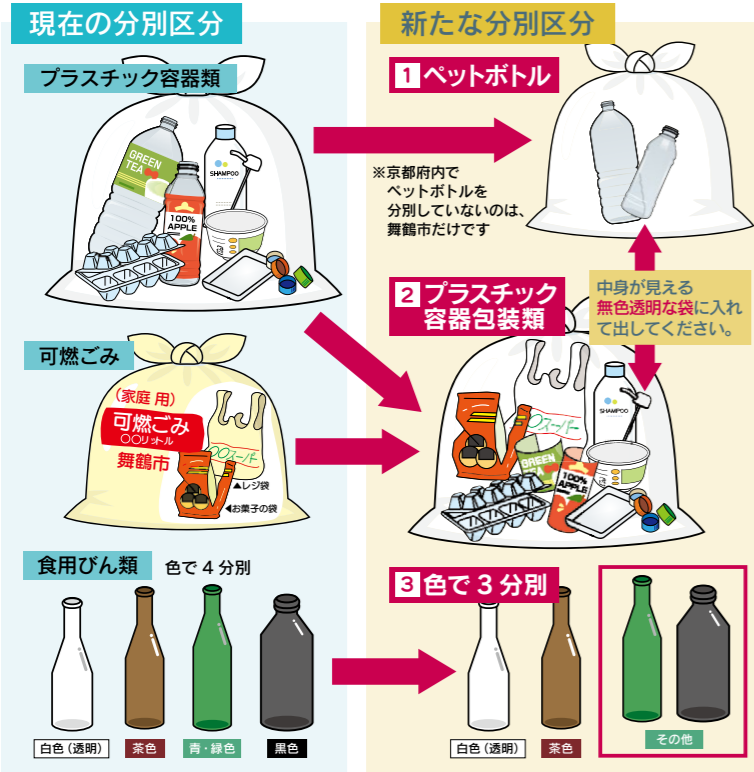
不燃ごみを7種9分別に

市では、不燃ごみの分別区分を、現行の6種9分別収集から7種9分別収集に見直す準備を進めています。

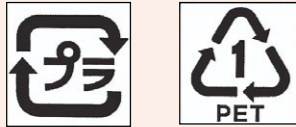
本市の資源化率が平成18年をピークに低下しているなか、舞鶴市廃棄物減量等推進審議会が

「容器包装リサイクルに関する取り組みについて」の中間答申を受けました。これを踏まえ、さらなるごみ減量と資源化を進めるため、不燃ごみの分別区分を見直すものです。

実施に向けて、課題の整理や検証を行うため8月から第2木曜日と第3木曜日が収集日の自治会や新たな分別区分によるモデル事業を行います(市全域の本格実施は来年度を予定)。
▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。



マークをしっかり確認しましょう



右) ジュースやお茶、お酒、しょうゆなどが入っているペットボトル(容器本体)のマーク。
左) 商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の容器や包装・袋のマーク。
※マークは容器本体や袋・ラベル・台紙などについています。探してみてください。

分別Q & A

- Q レンズ袋に生ごみを入れて可燃ごみとして出してもよいですか? A これまでどおり「可燃ごみ」として出してください。
- Q お菓子袋など洗っても汚れが落ちない物はどうしたらよいですか? A これまでどおり「可燃ごみ」として出してください。
- Q なぜ透明袋で出すのですか? 中身が見える半透明の袋では出せませんか? A 透明袋で出してください。異物の混入で機械が壊れたり、作業員がけがをしたり、汚れた物が混じって洗ったものまでリサイクルできなかつたりするなどの問題を防止するため、今回の見直しを機に透明袋に統一します。
- Q ペットボトルはつぶして出すんですか? A つぶさず出してください。

① ペットボトルの単独分別
現在、「プラスチック容器類」として収集している「ペットボトル」を単独で分別収集。なお、はがしたラベルはキャップと共に「プラスチック容器包装類」

② プラスチック製の包装・袋を不燃ごみに分別
現在、「可燃ごみ」として収集しているお菓子の袋やレジ袋などのプラスチック製の包装・袋を不燃ごみの「プラスチック容器包装類」へ。目印は上のマークを参照。

③ 食用びん類を3分別に簡素化
「青・緑色」「黒色」びんの分別区分を統合し、食用びん類の分別区分を「白色(透明)」「茶色」「その他」の3分別に簡素化。

◆モデル事業を実施する自治会(8月9日(木)から)
◆森大和◆大森◆森宮◆竹道◆上明◆明重◆下正巴◆桜木◆東幸野◆古川◆金屋◆日の出◆団地◆森日の出◆芥子◆白口◆芥子◆合団地

◆収集日が第3木曜日の自治会(8月16日(木)から)
◆福来東◆福来中◆福来西◆福来団地◆南上安◆倉谷東◆倉谷◆倉谷西◆城東◆大内◆大内野◆万願寺◆今田